



# 市民プラザ大久保 だより

編集・発行：令和5年5月15日

市民プラザ大久保

指定管理者(株)オーエンス

習志野市大久保4-2-11

TEL 047-470-8171

<http://www.okbpla-narashino.com>



スタッフ一同、ご利用を笑顔でお待ちしております。

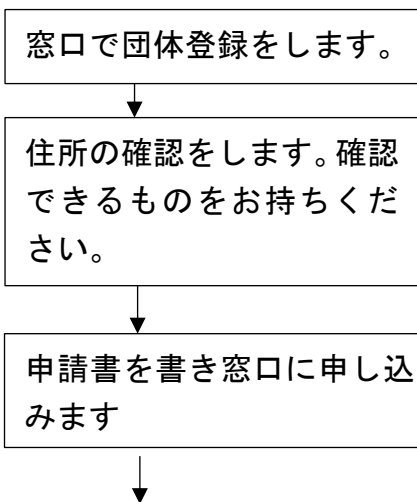
ゴールデンウィークが明けて季節が夏へと向かっています。植物は、それぞれの種類によって芽を出す順番が違います。施設周辺の植物で芽生えを心待ちにしているのは、ジンジャーリリーです。「インド、ネパール、マレーシア原産」とか。気温が上がるのをじっと待っているようです。昨年も1m以上伸びて周囲に甘い香りを届けていました。今年もその香りに出会えるのが楽しみです。昨年、植栽の手入れをたくさんの方に教えていただきました。そのおかげで、新芽の緑も濃くなり見事なツツジの花を鑑賞することができました。本年度も利用してくださる方、地域の皆様と楽しい施設運営をしていく所存です。どうぞよろしく願いいたします。

今、ギャラリーでは「習志野に足跡を残した13人展」が開かれています。企画と準備に携わった方の言葉から。「習志野は軍郷から商業、工業、文教、自衛隊駐屯地などへ変貌を遂げています。さらに、皇室とのゆかりの深い特徴ある文化の里です。この展示会が、地域活性化の一助となれば幸いです」。

皆様のご利用を笑顔でお待ちしています。

市民プラザ大久保館長 関 勇豪

◎市民プラザ大久保の申請の仕方は昨年度と変わりません。手続きの流れです。



- ・申請者が市内の在勤在住在学者は3カ月先(ギャラリーは5カ月先)まで申請できます。市外の方は2カ月先(ギャラリーは3カ月先)まで。
- ・市外の方が利用者の半数以上のときは倍額になります。また、〇〇教室のような私塾も倍額になります。その他、詳しいことは窓口にお尋ねください。
- ・町会等でお使いの場合は減免規定が適用されますので、代表者の印鑑をお持ちください。

◎毎月初めに抽選を行い、市内の方の3カ月先の申請を受付けています。申請をご希望の方は9時～9時30分までにご来館ください。

窓口から許可書を受け取り完了です。許可書はご利用日にお持ちください。使用料は当日券売機でお求めください。また、キャンセルの場合は早めにお知らせいただくと助かります。